

# 仕様書

災害対応特殊救急自動車

令和7年度

交野市

## 第1章 総則

- 1 この仕様書は、交野市消防本部（以下「当本部」という。）が発注する高規格救急自動車（以下「救急車」という。）の製作並びにこれに関する工事一切に適用する。
- 2 救急車の製作は、本仕様書及び承認図によるもののほか以下の法令、保安基準、各種要綱に適合すること。
  - (1) 道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）
  - (2) 道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）
  - (3) 救急業務実施基準（昭和 39 年 3 月 3 日付自消甲教第 6 号通知）第 10 条
  - (4) その他の関係法令
- 3 契約後に生じた疑義は、すべて当本部の解釈に従うものとし、製作に伴う諸種の理由で本仕様書に変更を必要とするとき、或いは不審の生じたときは直ちに当本部に連絡の上、その指示を受けること。仕様書に明記していない箇所で、艤装上当然すべきことは艤装メーカーで責任をもって施工すること。
- 4 製作にあたっては、次の点に留意すること。
  - (1) 軽量、頑丈、優美であること。
  - (2) 資器材の収納及び、取付けが簡単であること。
  - (3) 製作、艤装全般にわたり厳重に検査を実施すること。
- 5 製作に先立ち、次の図書を担当課と調整のうえ速やかに提出し、承認を受けるとともに細部にわたり十分な打ち合わせを行って、当本部の指示を受けるものとする。

(1) 製作工程表	2 部
(2) 承認図（承認図書・A4ファイル綴り）	2 部
ア 艤装図	
イ 内部配置構成図	
ウ 電気配線図	
エ その他、当本部が指示するもの。	
- 6 検査  
本仕様書、承認図等により当本部職員立ち会いの上、次の検査を行う。
  - (1) 検査は中間検査、完成検査及び納入検査とする。
  - (2) 検査は製作工程表に基づき、検査を受けられる状態で日程を組むこと。
  - (3) 完成日程は事前に当本部に連絡し調整を図ること。
  - (4) 完成検査は納入期限までに補修、調整ができるように余裕をもつこと。
- 7 設計、製作、材料、部品等について、特許その他権利上の問題が起こった時は、製作者がその責任を負うこと。
- 8 完成車は、近畿運輸局の検査に合格の上、納入するものとする。

- 9 艀装の進行に伴い諸種の理由により本仕様書に変更を必要とするとき、あるいは疑義が生じたときは、直ちに当本部に連絡のうえ指示に従うものとする。
- 10 完成納入後、設計不良及び材質不良に起因する不都合箇所が発生した場合は無償にて交換、修理を行うこと。
- 11 保証期間は1年とする。但し、メーカーの保証期間がそれ以上の場合は、その期限までとする。
- 12 納入時に次の書類を提出する。
- |   |     |
|---|-----|
| (1) 自動車検査証  | 1部  |
| (2) 自動車損害賠償責任保険証明書  | 1部  |
| (3) 整備・修理要領書（シャーシ・エンジン関係等）                                | 各1部 |
| (4) 取り扱い説明書   | 2部  |
| (5) 写真<br>斜め前方左右及び正面・後面・両側面とリアドアを開放し内部が<br>写ったもの（データーベース） | 各1部 |
| (6) リサイクル券  | 1部  |
| (7) 保管場所標章交付申請書（車庫証明）                                     | 1部  |
- 13 自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル料を除く全ての経費は受注者の負担とすること。
- 14 納入期限については令和8年1月31日まで、納入場所は交野市消防本部とし、納入検査をもって当本部に引き渡しを完了すること。また納車時は、新規登録後、車両等の十分な点検整備及び清掃を行ない、燃料タンクは満量とすること。
- 15 当本部の指定する日時に、救急車の操作及び整備要領について、説明および実技指導をすること（2日間以上の日を設定すること）。なお、係員の派遣に関する費用等は受注者が負担するものとする。
- 16 車両登録番号は当本部が指定する番号を取得すること。
- 17 標準装備に限らず救急出動に当然必要と考えられる装備等に関しては、仕様書記載の有無にかかわらず、受注者から提示しその都度当本部と協議すること。

## 第2章 仕様

- 1 車 種 高規格救急自動車タイプ  
(国産車 メーカー公表標準取付品装備)  
メーカー公表最新型  
オートマチック・トランスミッション  
ABS 装置装備  
運転席及び助手席に SRS エアバック装着

### 2 主要諸元

- (1) 車両寸法は下記のとおりとする。(mm)  
ただし、改造前の車両の寸法が下記の範囲内であれば可とする。

- |          |          |
|----------|----------|
| ア 全 長    | 5,700 以下 |
| イ 全 幅    | 1,950 以下 |
| ウ 全 高    | 2,550 以下 |
| エ ホイルベース | 3,300 以下 |
- (2) 定 員 7名以上  
(3) エンジン ガソリン・エンジン (低排出ガス仕様)  
(4) 排気量 (cc) 3,000 以下  
(5) 四輪駆動 (4WD)

### 3 車両装備品

- |                               |          |
|-------------------------------|----------|
| (1) 冷暖房装置 (メーカー純正品)           | 1 式      |
| (2) サイドバイザー                   | 1 式      |
| (3) マッドガード (フロント及びリヤ)         | 1 式      |
| (4) シートベルト全席                  | 1 式      |
| (5) ラジアルタイヤ (スペアタイヤ含む ホイール付き) | 1 台分 1 式 |
| (6) ホイール付きスタッドレスタイヤ           | 1 台分 1 式 |
| (7) イージークローザー (バックドア及びスライドドア) | 1 式      |
| (8) アンダーミラー (フロント)            | 1 式      |
| (9) インバーター (300W 以上)          | 1 式      |
| (10) フォグランプ (純正 LED 球とする)     | 1 式      |
| (11) 盗難防止装置 (待機時に走行が不能となる装置)  | 1 式      |
| (12) ヘッドライト (純正 LED とする)      | 1 式      |

### 4 車両付属品

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 自動車標準工具 (ジャッキ及びホイールレンチ、スパナ×2、プライヤー、<br>差替ドライバー含む) | 1 式 |
| (2) 床マット (運転席・助手席用ハイラバーマット)                           | 1 式 |
| (3) 安全停止表示板 (ハードケース付)                                 | 1 個 |
| (4) 牽引用ロープ (3 t 級対応)                                  | 1 本 |
| (5) 車輪止 (丸和製 ゴム 中型)                                   | 2 個 |

- (6) 車両キー（標準装備キー 2 本・予備 1 本） 計 3 本  
 エンジンがかかった状態でも、リモコンキーでドアロック・アンロック  
 が可能なものを取り入れること。
- (7) ブースターケーブル（12V100A・5m 程度） 1 本
- (8) 非常用信号灯 1 個
- (9) ゴミ箱（形状および設置場所は別途指示する） 1 個
- (10) 自動車用 ABC 粉末消火器 4 型・蓄圧式 1 個
- (11) ゴムタイヤチェーン（ネット製） 1 式

## 5 外 装 部

### (1) 塗装

車体の塗装色は、メーカー標準塗装の白とする。

- (2) 当本部名・マーク、無線呼び出し名称等の記入、ボディライン  
 ア 記入文字は文字サイズ・字体等、詳細は別途指示する。ステッカー式とする。

文字	色	位置
交野市消防本部 OSAKA KATANO FIRE DEPT	青 黄 薄藍	車体両側面後部(左から右方向へ記入)
交野市消防本部	青	バックドア中央
本部マーク	—	左右フロントドア部
交野救急 5	黒	左右フロントドア前方下部 (読み書き、左右とも左から右へ記入) 車体ボンネット リアドア左下部
KATANO OSAKA	青 黄	左右リヤルーフ
大阪 交野	黒	対空表示 車両天井部
“星のまち☆かたの” マーク	青	車両前部指定位置
“星のまち☆かたの” マーク KATANO OSAKA	青 青 黄	フロントガラス上部

イ ボディラインは、赤の再帰性に富んだ反射材を使用し車体に幅 70mm のラインとする。(詳細については見本提示のうえ、別途指示する)

### (3) 赤色点滅灯

ア 大型赤色点滅灯の設置位置は屋根上前部及び後部とする。

イ フロントグリル左右及びバックドア上部に設置しルーフ赤色点滅灯と連動させること。

ウ 散光方式は LED 式とする。

エ フロントおよびリヤの大型散光式警光灯は緊急走行中にウー音スイッチや合成音声スイッチ、またパーキングブレーキと連動するなど活動状況に応じて発光パターンを自動的に変化すること。

### (4) 作業灯

ルーフサイドの前後左右 4 か所、バックドア上部中央に取り付けること。

なお、運転席及び助手席から容易に操作できる位置にスイッチを設けること。スイッチ位置は当本部と協議すること。

- (5) ウィンカー連動ランプ  
車両ルーフサイド両側面にウィンカー連動で点滅するランプを取り付けること。
- (6) LED路肩灯  
左右後輪の前側にLED照明灯を取り付けること。
- (7) 消防マーク  
フロントパネル中央部に150mm程度の大きさで、金属メッキ仕上げのものを取り付けること。
- (8) リヤステップ  
アルミ縞板及び滑り止めテープを貼付したものをとりつけること。
- (9) コーナーセンサー  
コーナーセンサーを車両4か所に取り付けること。
- (10) 旗立てパイプ  
固定ハンドル付（パイプ内径は旗の柄に適合するもの）の製品を車体左側、フロントドア後方上部に取り付けること。
- (11) 補助ミラー  
左ドアミラー上部に補助ミラーを取り付けること。
- (12) 窓部  
ア 左スライドドアに開閉式の窓を設ける。  
イ バックドアの窓は熱線ヒーター付とする。  
ウ 左全面をくもりフィルムとすること。  
エ 右全面を白色フィルムとすること。  
オ 後面窓ガラスの下部2/3をくもりフィルムとすること。
- (13) レスキューツール  
縦型収納庫内右スライドドア部にレスキューツール(5点)を取り付けること。  
(バール、万能オノ、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパー)
- (14) モーターサイレン  
モーターサイレンをフロントバンパー内側に設置すること。  
(スイッチ位置は別途協議)
- (15) 音声合成装置  
音声合成装置（バッグ・左折）を設置すること。(スイッチ位置は別途協議)
- (16) 外部入力マグネット式コンセント  
AC外部入力マグネット式コンセントを設置すること。

※設置箇所等は別途協議しその他必要があれば、都度当本部と協議すること。

## 6 内装部－運転室－

- (1) 運転席天井部
  - ア 運転席および助手席天井部に網棚をそれぞれ設置すること。
  - イ 運転室中央天井部にティッシュ／グローブボックス固定装置を設置すること。
- (2) 運転室中央上部
  - ア 運転室中央上部にデジタルミラー（後方カメラにより車外後方が確認できるもの）を設置すること。
  - イ インナーミラーを助手席及び運転席それぞれ1台ずつ設置すること。
  - ウ 液晶付きドライブレコーダーを車両前後に設置すること。また、品番等については当本部に提示しその際に協議すること。リヤウィンドウのフィルムは必要があればドライブレコーダーに合わせてフィルムをカットすること。
- (3) サイレンアンプ
  - 大阪サイレン製サイレンアンプ（音声合成、住宅モード付）を設置すること。（標準付属専用マイク・予備と合わせて2個含む）
  - ア 大阪サイレン製アンプ（イエルプ音搭載）をフロントパネル内に設置すること。（最新型が出ていれば当本部に指示を仰ぐこと。）
  - イ リモートサイレンスイッチを運転席の操作し易い位置に銘板付きで設ける。（電子サイレン音スイッチは押す毎に入→切→入の繰り返し）
  - ウ 「右折」「左折」のメッセージは、電子サイレン吹鳴時と同時にスピーカー拡声すること。音声合成キャンセルスイッチ（スイッチは切で音声切断、内部照明・銘板付き）を設けること。
  - エ 後退広報は専用スピーカーより放送し、音声合成キャンセルスイッチにより解除できること。
- (4) フレキシブルマイク
  - 大阪サイレン用最新型のマイクロホンを運転席上部に取り付け、スイッチ及びボリュームを運転席より操作しやすい位置に設け、サイレンアンプまで配線を行うこと。
- (5) スイッチ
  - ア 助手席側にスイッチ（ウー音、直進・交差点・感謝メッセージ、右左折メイン、モーターサイレン、ナビイルミキャンセル、左右・後方作業灯、路肩灯）を設置すること。また、設置位置にあつては当本部と協議すること。
  - イ 運転席側にスイッチ（ウー音、直進・交差点メッセージ、モーターサイレン、バックブザー、マイク）を設置すること。また、設置位置にあつては当本部と協議すること。
- (6) ナビゲーションシステム
  - 車両後面に後方の状況を投影できるバックアイカメラ又はパノラミックビューモニターを取り付け、車両後退時にカーナビゲーション装置のモニター等に映像を映すことができること。全国最新地図データ入。
- (7) 電流計・電圧計
  - 照明付で運転席より見やすい位置に取り付けること。なお、電源系統が2系統以上からなる場合は、それぞれに電源系統を確認できるよう対策を講ずること。
- (8) ETCユニット
  - ETCユニットを設置すること。

- (9) スターター・カット  
外部電源入力中にエンジンスタート出来ないようスターター・カット改造をすること。
- (10) 台座  
運転席と助手席の間に AVM が設置できる台座と地図入れを設置すること。
- (11) 小型収納庫  
上記 (10) の運転席側に小型収納庫を設置すること。
- (12) 地図入れ  
運転席後方に地図入れ (A3 サイズ) を設置すること。
- (13) パーティションボード  
助手席側後方にパーティションボードを設置すること。
- (14) 固定フック  
運転席及び助手席後方上部に固定式フックを設置すること。数量、設置位置等にあっては当本部と協議すること。
- (15) その他  
運転室と傷病者室を容易に移動等が出来るよう開放式とすること。

※設置箇所等は別途協議しその他必要があれば都度当本部と協議すること。

## 7 内 装 部 - 傷 病 者 室 -

- (1) 床  
傷病者室床面は清掃が容易なウォッシュャブルフローアとすること。
- (2) 点検口  
内張りの必要箇所に、電気配線等の点検口を設けること。
- (3) 左スライドドアステップ  
塗装等保護のため、左スライドドアステップにはアルミ縞板及び滑り止めテープを貼付、立ち面にはアルミ筋板を取り付けること。
- (4) シート  
傷病者室左前部シートはハイバックシート、右前部は収納可能なシートとすること。
- (5) 資機材収納庫等
  - ア 縦型資器材収納庫  
縦型資器材収納庫を傷病者室内運転席後方に設置し、取り外し可能な仕切り板を設けること (3 段)。またその扉外部にグローブ BOX を 2 つ設置すること。(詳細は別途指示)
  - イ 助手席後部収納
    - 下部  
傷病者室左前部パーティションボード下部に自動心臓マッサージ器 (LUCAS 3) の収納庫を設置すること。また、自動心臓マッサージ器が収納時に充電できるよう考慮するなど、詳細は当本部と協議すること。
    - 上部  
傷病者室左前部パーティションボード上部には上部トレイ付き 2 段収納庫及びその左側にウェルパス収納庫を設置すること。

- ウ 傷病者室ルーフサイド  
傷病者室左右ルーフサイド前後に収納庫を設置し、収納庫にはすべて扉を取り付け、収納庫の形状により仕切り板もしくは棚を設けること又脱落防止を施すこと。(詳細は別途指示)
- エ ルーフネット  
傷病者室天井部 前後にルーフネットを2ヶ所設けること。
- オ 傷病者室右側  
前部  
前部(ボンベ庫上部)に3段収納庫(プリンターWS-261Vが設置可能であること)設置すること。  
人工呼吸器左横に患者回路(蛇管)等の収納庫を設置すること。  
後部  
後部に3段引き出し、下部収納庫(大)・上部収納庫(処置トレイ付き)を設置すること。設置の際、オゾン発生器との位置調整が必要であれば協議すること。
- カ 地図入れ  
ハイバックシート右脇にA3地図入れを設置すること。
- キ 予備酸素ボンベ固定装置  
傷病者室の前向きハイバックシート下部に予備ボンベ(2.0リットルボンベ)を収納できるスペースを設けること。位置については協議すること。
- ク その他
  - ① 資機材収納庫等の構造は、堅牢でかつ走行中の振動による異音の発生が極力少ないものとする。
  - ② 外面及び内面には危害を生じ、または、収容物に損傷を与える恐れのある突起等がないこと。
  - ③ 各扉及び引出しには必要により走行中の振動または収容物の移動により開放しない固定装置を設けること。
  - ④ 内面には、必要に応じて積載品の緩衝材を設けること。
- (6) 酸素吸入装置
  - ア 酸素配管は、酸素ボンベ収納庫から上記取り付け位置まで、主として内装板等の内側に施工し車内に露出しない構造とするが、内装板・外装板の区別のない箇所についてはこれを除く。また、減圧弁、加湿流量計等の固定装置が取り付け可能な状態とすること。
  - イ 配管の接続口等には適度の余裕があること。
  - ウ 酸素収納庫の蓋上部を酸素ボンベバルブが容易に開閉できるようカッティングしておくこと。
- (7) アシストグリップ
  - ア ルーフサイド収納庫右前後(後部にはマジックベルト付き)にアシストグリップを設置すること。
  - イ バックドア開口部左側に大型アシストグリップまたは手摺棒を設置すること。
- (8) 右サイドラック  
可搬式吸引器、心電図モニター、人工呼吸器、除細動器を取り付けられる構造を設けること。設置位置にあつては、当本部と協議すること。

- (9) 傷病者室内灯  
傷病者室内には、主照明並びにスポットライト等を併設し、適切な光度を有すること。なお、主照明は調光機能付の LED 照明とする。
- (10) 時計  
右側レール（ルーフサイド）に電波時計（デジタル）を設置すること。
- (11) 換気扇  
ア 傷病者室右上部に電動型換気扇を取り付け、フィルターを設置すること。  
イ 室内側の換気扇周辺はできる限り突出部を少なくすること。
- (12) リヤヒーター  
ヒータースイッチ位置及びヒーター吹き出し口は、各種取り付け品との干渉に十分注意し、支障のあるときはこれを変更すること。
- (13) ホワイトボード  
傷病者室右側後向き席上部にホワイトボードを設置すること。
- (14) 汚物入れ  
傷病者室内に汚物入れを設けること。
- (15) ウォール型血圧計  
右側レール（ルーフサイド）にウォール型血圧計の固定金具を設置すること。
- (16) ストラップ  
バッグドアにストラップを取り付けること。
- (17) ストレッチャー積載架台  
ア ストレッチャー本体の重量及び耐荷重に耐えうる架台であること。  
イ ストレッチャー搬出時に脱落を防止するロック機構を有すること。  
ウ ストレッチャー本体のボタン操作により、ストレッチャーと架台とのロック解除が可能であること。  
エ ストレッチャー搬入出の際、ストレッチャーが正しくセットされていることを操作者が確認できるよう、LED で表示する機能を有すること。  
オ 車両収容時、架台からストレッチャーのバッテリーへ非接触で充電を行う機能を有すること。  
カ 車内での活動を阻害しないよう、架台はセンターレール方式であり、ストレッチャー下部にも足が入る構造であること。
- ※商品の詳細は当本部に提示し、その他必要があれば当本部と協議すること。
- (18) 固定装置  
スクープストレッチャー及びバッグボードの固定装置を右下側面収納庫の内部に設置すること。対象のストレッチャー等は当本部に確認すること。
- (19) 輸液ビンホルダー  
傷病者室天井部に 2 本用の輸液ビンホルダーを設置すること。
- (20) 感染予防  
ア 感染予防のためオゾン発生器を設置すること。製品、位置等については提示し当本部と協議すること。  
イ パンデミック等に対応できるようアイソレーション用のカーテンを設置すること。また、空調等傷病者の環境に配慮すること。  
通常の救急対応で障害にならないことを考慮し当本部と協議すること。
- ※設置箇所等は別途協議しその他必要があれば都度当本部と協議すること。

## 8 電装関係

- (1) オルタネータ  
12V-130Ah 以上の製品を取り付けること。
- (2) LED マップランプ  
助手席にフレキシブル式の LED マップランプを設けること。
- (3) 傷病者室電装品のスイッチパネルは1箇所に集中させ、室内蛍光灯スイッチは  
隊員席から容易に操作できる位置に取り付けること。
- (4) 特装関係のヒューズボックス  
1箇所に集中させ、点検等が容易に行える位置に設けること。
- (5) 全自動電子バッテリー管理器  
全自動電子バッテリー管理器 SA-12P を設置すること。
- (6) DC12V 電源自動切換  
署内待機中に外部商用 AC100V 電源により以下へ電源供給ができるよう改造す  
ること。  
ア 携帯電話コンセント  
イ 室内蛍光灯  
ウ 医療機器コンセント  
エ 生態情報モニター  
オ 定置型吸引器
- (7) AC100V 電源自動切換改造  
AC100V コンセントの電源を自動切替する機能を取り付けること。
- (8) コンセント  
傷病者室に2口コンセントを増設すること（アース付）。  
（設置位置は当本部に提示すること。）

※設置箇所等は別途協議しその他必要があれば都度当本部と協議すること。

## 9 無線関係

（当本部、無線メーカー、受注者等により別途協議すること。）

- (1) 無線機、共用器、AVM（支給品）  
無線機、AVM の取付け位置はフロントパネル付近とすること。
- (2) 傷病者室無線送受話器用コード  
傷病者室右側に子機用6芯通線を取り付けること。
- (3) アンテナ（支給品）  
ア ダイバーシティ用アンテナを取り付けるため、点検口を設けること。  
イ 取り付けは天井又は側面上部とし、防水に十分留意すること。
- (4) アンテナケーブル（支給品）  
ア 受注者にて敷設する場合は、これと同等品以上を使用すること。  
イ 引込みは天井内張り内とし、室内無線機の取付け位置までとすること。
- (5) 電源コード  
室内の無線機の取付け位置付近まで配線を行ない、無線機の取付け及び点検が容  
易に実施でき、救急資機材（ME 機器等）が電波障害を起こさないようにフロント  
ドア、バックドア等の金属部分で溶接によらずに接続された箇所にアースボンデ  
ィング等の工事を施すこと。（施工部位：ボンネット、左右フロントドア、その他  
必要な箇所）

- (6) 無線用スピーカー (ON/OFF スイッチ付き)  
傷病者室内に設置することとし、取付け位置は当本部と協議すること。
- (7) 無線機及び共用器の移設  
本市支給品デジタル無線機一式の移設取付けを行うこと。詳細については当本部と協議すること。
- (8) ITS Connect  
ITS Connect が取付けできる車両は取付けること。
- (9) AVM
  - ア AVM ディスプレイと無線受話器を取り付けるための架台を設置すること。
  - イ 無線共用器、AVM 本体を取り付ける際に使用する電源及び信号線端子を取り付けること。
- (10) その他  
その他救急業務に必要なものを当本部に提示し協議すること。  
※設置箇所等は別途協議しその他必要があれば都度当本部と協議すること。

## 11 取付品及び附属品

### (1) 搬送用装備

- 電動ストレッチャー 日本ストライカー社製 Power-Pro2 モデル 6507
- 電動ファスナー 日本ストライカー社製 Power-LOAD モデル 6390
- 6年追加保証プラン M-PPPL-D

### (2) 気道確保装備

電動吸引器 レールダル LSU4000

- ①酸素ボンベ収納庫上に固定装置を取り付けること。
- ②傷病者室右側部に吸引カテーテル保持パイプを取り付けること。

※上記に関し同等品もしくは同等性能以上のものとする。必要であればその都度当本部と協議すること。

### (3) 酸素吸入装置

オキシパック OX-III S

- ①加湿流量計オキシパックの最新の物を右ルーフサイドに取り付けること。  
(ドイツ式バルブ)
- ②酸素配管は主に内装板内側に施工し車内に露出しない構造とし、配管の接続口には適度の余裕があること。
- ③減圧弁 2 個、三方チーズ、配管ホースも併せて設置すること。

アンサー (コーケンメディカル製 ANSWER)

- ①別途指示する傷病者室右側面キャビネット中央部のラック下段に固定金具を用いて取り付け、背部に専用電源コンセントを設置すること。
- ②駆動ホースは容易に接続可能な取り付けとすること。
- ③ベンチクリップ 1 個を取り付けすること。

※上記に関し同等品もしくは同等性能以上のものとする。必要であればその都度当本部と協議すること。

- (4) 心電図モニター  
心電図モニター 日本光電 BSM-3562  
①別途指示する傷病者室右側面キャビネット中央部にラックを設けて取り付け、設置する背面部に専用電源を設置すること。  
②各種コード類を収納できる収納庫を近辺に設けること。
- (5) 除細動用装備  
半自動除細動器 日本光電 TEC-2600 シリーズ  
別途指示する位置に専用固定装置を設置すること。
- (6) オゾン発生器 (タムラテコ製 BT-03)  
固定が可能な構造とし、業者が備え付けること。固定位置にあっては当本部と協議すること。

※なお、本仕様書で指定する資機材について、新機種及び後継機種が製造元から発表された場合には、その内容を当本部に遅滞無く連絡し、当本部担当者の指示どおりに納入すること。